

# 『労働法制セミナー』開催 第1回

6月25日に宇都宮大学において、  
第1回目の労働法制セミナーを  
開催しました。



6月25日（水）の16時30分から、栃木労働局と宇都宮大学の共催で、宇都宮大学（栃木県宇都宮市峰町）峰町4号館（国際E棟）において、宇都宮大学の学生を対象に労働法制セミナーを開催しました。

本セミナーは今年で3年目になり、宇都宮大学では、6月25日と7月2日の2回に分けて行われ、第1回目当日は午後に天候が急変し、セミナー開始前には豪雨であったにもかかわらず、24名の宇都宮大学の学生が参加しました。

第1回目のセミナーでは、

- ① 栃木県の労働市場、ハローワークのサポート、雇用保険制度
- ② 男女雇用機会均等法、育児介護休業法
- ③ 解雇や退職勧奨、パワハラといった個別労働紛争や労働契約の基本ルールについて、栃木労働局の職員が講義を行いました。

